

平成 21 年 7 月 30 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 執行役社長 林 朝則
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 I R・広報部 高中 直幸
(T E L. 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 9 5)

ITC 及び連邦巡回控訴裁判所、ITC 命令の執行停止を認めず デジタルテレビ特許侵害品の米国への輸入禁止

船井電機株式会社（本社：大阪府大東市、以下当社）は、米国国際貿易委員会（ITC）及び米国連邦巡回控訴裁判所の双方が、ITC の輸入差止命令の執行停止を求めた Vizio, Inc. (VIZIO 社) 等の申立てを却下したことをお知らせします。

連邦巡回控訴裁判所は、以前、ITC の輸入差止命令を暫定的に停止するよう命じておりましたが、今般、同裁判所は、「Vizio 社は、ITC 命令の執行停止に必要な条件である“勝訴可能性が高い”ことを示していない」と判断し、暫定的な停止措置を解除しました。また、同裁判所は、「更なる通知がなされるまで、保証金を供託すれば、輸入販売を継続することができるとした従前の命令についても解除する」と述べています。これにより、米国税関は、法律上、VIZIO 社、TPV 社、その他 ITC 被告企業が製造したデジタルテレビについて、ITC の輸入差止命令を完全に執行することになります。

デジタルテレビ特許侵害品の米国への輸入販売を禁止された被告企業は、以下のとおりです。

Vizio, Inc. (前V. Inc.) (米国)
AmTRAN Technology Co., Ltd (台湾)
Proview International Holdings, Ltd. (香港)
Proview Technology (Shenzhen) Co., Ltd. (中国)
Proview Technology, Inc. (米国)
TPV Technology, Ltd. (香港)
TPV International (USA), Inc. (米国)
Top Victory Electronics (Taiwan) Co., Ltd (台湾)
Envision Peripherals, Inc. (米国)
Syntax-Brilliant Corporation (米国)
Taiwan Kolin Co., Ltd (台湾)

プレスリリース記載の情報は、発表日現在の情報です。予告なしに変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。

以 上